

緑が香る 潮が香る 歴史が香るまち



広
報

東くし

4

平成27年4月
No.664

3月1日現在／人口の動き (外国人を含む)

	当月	前月	(前月比)
男	3,288	3,297	(-9)
女	3,698	3,701	(-3)
合 計	6,986	6,998	(-12)
世帯数	3,299	3,303	(-4)
転 入	27 人	出 生	1 人
転 出	21 人	死 亡	19 人

今月号のみどころ

P2～5

平成27年度 施政方針

P6～7

平成27年度 当初予算

表紙の説明

3月下旬から4月中旬頃まで、柏原海岸にはルーピンの黄色い花が咲いています。

今年も4月5日(日)には、盛大にルーピン祭りが行われました。

施政方針



施政方針演説をする奥園町長

平成27年東串良町議会第1回定例会の中で、奥園拓夫町長は、平成27年度の町政運営について施政方針を行い、「住みたい町・住んで良かった町」づくりのため基本姿勢を述べました。そこで、今月号では、その内容についてお知らせします。

本日ここに、平成27年東串良町議会第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご出席を賜り誠に有り難うございます。平成27年度の一般会計及び特別会計、諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、議会の皆様並びに町民の方々のご理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、政治理念として「住みたい町・住んで良かった町」づくりを目指して、これまで同様、財政の健全化に基づく「安心・安全」な町づくり、「公平・公正」で誠実な町政を基本に3期目の最終年度に邁進する決意であります。それを実現するためには、定住促進住宅用地の貸付事業と防災無線の整備や、農業の振興、水産業・商工業の振興、活力と潤いに

満ちた福祉施策の推進、明日を拓く心豊かな人づくりと生涯学習社会の形成、文化財の保護と整備を掲げるとともに、将来の財源確保のために行財政改革も進めながら、これまでの経験を生かし、常に町民の立場に立った政策の展開に努めてまいります。

最近の世界経済はアメリカの景気回復が牽引するかたちで緩やかに回復しております。しかし、不透明感を増すヨーロッパ経済や、中国やその他新興国の経済成長の鈍化や、テロの脅威など、その先行きを見通すことが難しい状況にあります。

一方、国内の景気は、緩やかな回復基調が続いているものの、その勢いは弱く、国民が景気回復を実感できる状態までには至っておりません。

昨年末の衆議院議員選挙の結果を受けて発足しました、第3次安部内閣は、経済の好循環3.5兆円規模の補正予算を成立させました。

本町はこれに積極的に呼应し、地域経済の活性化のためのプレミアム付商品券の発行による消費喚起や、町総合戦略策定事業・空き家バンク登録事業・移住促進

対策事業等の地方創生に取り組んでまいります。

平成27年度の国の地方財政対策は、一般財源総額で平成26年度を1.2兆円上回る61兆円を超える水準が確保されております。

以上のような事を踏まえつつ、直面する本町の課題解決に向け積極的に対応ができるような予算編成に努めました。

その際、「町の総合振興計画」に沿っているか。収支の均衡は保たれているか。住民のニーズに応えた町づくりに直結したものにしているか。

それら全体のバランスをとりつつ、一方では 財政運営の指標である「健全化判断比率」にも留意しつつ編成をしましたので、派手さはなくても「住みたい町・住んで良かった町」づくりへの各施策を推進できる予算ができたものと確信しているところであります。

平成27年度における町政の基本方針は具体的に以下のとおりです。



平成 27 年度の主な施策を東串良町総合振興計画の5つの柱に沿って紹介します。

1. 自然と調和した躍進する産業のまちづくり

新たな取組

- プレミアム付商品券の発行による消費喚起（地方創生事業）
- コミュニティ広場への遊具の設置
- 本町独自の新規就農者農業生産対策事業の活用



いも堀り体験（豊栄・青葉・柏原保育園児）

- 商工振興対策補助金交付事業を活用した商工会会員の利益の向上
- 周辺市町との連携による広域観光の推進
- 柏原海岸の景観向上としての草刈・清掃作業等の実施
- ツーリズムにおける民泊受け入れに向けた研修等の実施及び会員の掘り起こし等への全面的な協力
- 認定農業者及び認定新規就農者を人・農地プランの中心経営体として位置付け取り組みの強化
- 認定農業者が農業経営改善計画を早期達成できるような支援活動の充実
- エコファーマーや有機農業者による営農活動等の支援
- かごしまの農林水産物認証の継続へ向けた取組みを支援
- ピーマン狩りや都市農村交流等による本町農産物のイメージアップ
- 環境に優しいエコファーマーや総合的病虫害管理（I P M）の取組の推進
- ピーマン栽培における従来の天敵導入と合わせて土着天敵の導入の推進
- 防疫対策のため、外国産の稲ワラ等に頼らない粗飼料自給率の向上
- 全畜産農家の一斉消毒を年4回行うことによる地域ぐるみの衛生意識の高揚
- 「優良肉用繁殖雌牛更新促進事業（いわゆる淘汰事業）」を活用した優良雌牛の改良増殖の推進
- 大型農家のモデル巡回
- 県の子牛育成マニュアルに沿った育成の指導
- 各農家への巡回指導等
- 飼料生産組織への支援の強化として、W C S用稲の流通促進と飼料生産コストの低減
- 「産地交付金」を活用した飼料作物の団地化や水田での露地野菜作付の推進
- 主食用水稻を、収量性の高いイクヒカリへの品種転換
- さつまいもの契約栽培による面積拡大、優良品種の普及や早植え等による収量増
- 加工・業務用野菜の契約栽培等の推進、水田での二毛作に露地野菜の栽培を推進
- 野生ザル等の被害防止・軽減のための対策強化
- 国有林内のマツケムシの食害による保安林処分と伐採後の植林
- ヒラメ・マダイの放流等を通じてつくり育てる漁業の振興
- 地元魚貝類の販売・P Rの支援



ピーマン・きゅうり初荷出発式

2. 快適で安心して暮らせる環境のまちづくり

新たな取組

- 下伊倉地区に津波避難タワー設置
- 汲み取り便槽から合併浄化槽への切り替えについて町単独の助成
- 高齢者交通安全対策としての見舞金等の交付金の支給
- 災害発生時における町民への情報提供を、迅速・正確に行うための個別受信機を更新

- 町民参加による関係機関と合同の津波防災訓練
- 年次的に実施している防火水槽の設置
- 消防ポンプ自動車の更新
- 犯罪の抑止力と安心感向上のためにLED街灯の設置
- 定住促進住宅用地貸付事業の第5次計画の進行（開発許可行為申請）
- 県単独農業農村活性化推進施設等整備事業等を活用した整備
- 岩弘地区の経営体育成基盤整備事業の採択へ向けての取り組みの強化
- 国管轄の国道・河川に関しては、国土交通省大隅河川国道事務所と協力連携を図りながら計画的回収を推進
- 国道448号柏原工区の工事は、河川側の歩道並びに交差点付近の改良も併せて工事の再開を要望
- 県道黒石串良線の整備促進については、大崎町とも連携をしながら早期整備を県に要望
- 町道改修については、

継続路線

- ・池之原永峯線（町体育館前から永峯集落に至る町道）
- ・唐仁城山線（大塚原集落から永吉葬祭柏原斎場に至る町道）

新規路線

- ・街道添線（街道団地南側交差点から町道池之原溜水線に至る町道）
- ・大塚古市線（大塚集落から古市団地に至る町道）
- ・安留柏原線（大崎町境から安留地区集落センターに至る町道）
- ・池之原大隅線（街道添線から中央分団池之原消防車庫に至る町道）
- ・柏原小学校東門線（国道448号から柏原小学校に至る町道）
- 県管轄の塩入川改修工事の早期完工に向けての県への要望
- 東部地区の導水管や本管の一部を耐震化する付設替え工事の実施
- 生活排水処理施設の普及促進を図るため、個人設置型の小型合併浄化槽設置を補助しながら整備促進
- ごみ処理では排出量の縮減と容器包装リサイクルを推進



唐仁避難階段

3. 健康で生きがいとふれあいのあるまちづくり

新たな取組

- 「子ども医療費助成制度」を拡大し、中学校卒業までの子どもの医療費を全額助成

- 利用者の要求に応じた町単独事業の「紙おむつ給付事業」
- 敬老年金給付事業をはじめとする高齢者支援事業の継続
- 身体・知的・精神障がい者（児）への相談・情報提供及び福祉サービス等の給付
- 出生による経済的負担の軽減を目的とした「赤ちゃんすこやか支援事業」の継続
- 「子ども・子育て支援新制度」の取組みのもと、保育の場を増やし、子育てしやすい環境づくりの推進
- 保育園と連携した預かり保育や延長保育、障害児保育や放課後児童健全化育成事業の実施
- 健康増進事業による各種がん検診や、生活習慣病の予防・改善のための保健指導、高齢者を中心とした「いきいき体操」等の実施



3歳児健診

- 妊産婦・新生児訪問等を適時に実施するなど、健診及び保健指導の充実
- 感染症の発症及び拡大を防止するための予防接種の勧奨
- ドクターヘリ、医師会・消防組合等関係機関との連携強化
- 大隅広域夜間急病センターの適切な運用を維持した小児等の夜間救急医療の充実
- 生活習慣病の発症及び重症化を予防するための「特定健康診査・特定保健指導」の実施
- 「鹿児島県後期高齢者医療広域連合」と連携した保険料の収納や窓口業務の強化
- 地域包括支援センターを中心とする各福祉施設・団体等と連携した公正・公平なサービスの推進

4. あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり



防災教室（池小）



国民文化祭PR活動（池幼）



町作文指導法講習会（柏小）

新たな取組

- 「土曜授業」の実施による「郷土愛・家族愛」等を学ぶ機会の充実
- 郷土愛を持たせ、心豊かな人間性を育むための郷土検定の実施
- 平成27年11月8日に開催される「国民文化祭」を中心に町民一体となった文化活動を積極的に支援
- 特別支援教育支援員・学習支援員を活用し個に応じた教育の充実
- 「英語・漢字検定料助成事業」の拡大
- 地域で育む「東串良の子育て」の徹底事項「あいさつとありがとう・静かに聞く」のさらなる定着
- 児童生徒のアレルギー対策や衛生管理に努めた安全な学校給食の提供
- 小中同時の防災訓練や出前授業、防災機器の整備、飛散防止フィルム設置工事などの環境整備
- 青年団・女性学級・高齢者大学・生涯学習講座などの活動を支援し進んで学べる環境づくりと絆づくり
- 校区コミュニティ・学校応援団・スポーツ推進員等との連携による「未来を担う子どもたち」の健全育成
- 書籍購入整備・図書管理システムの構築を行い、利用者が満足し親しめる図書室づくり
- 乳児期を対象とした「ブックスタート事業」や学童向けの「お話会」等の充実を図り、読書に慣れ親しむ環境づくり
- 文化財を活用し地域おこし等を視野に入れた事業の実施
- 毎月第3土曜日を「地域文化に触れあう日」に定め、学校と連携した伝統芸能継承活動の実施
- 町民運動会や町内一周駅伝競走大会などの伝統行事をととした社会体育の振興
- 教育・文化・芸術・体育のバランスを大切にした生涯学習の環境整備

5. 町民とともにすすめるまちづくり

新たな取組

- 「まち・ひと・しごと創生法」制定における人口長期ビジョン及び総合戦略の策定
- 迅速かつ正確な事務に徹した戸籍・住基の窓口事務
- 旅券発行申請事務手続きの継続
- コミュニティ活動の充実
- 広報・広聴活動の充実
- 自助・共助・公助の地域社会づくり



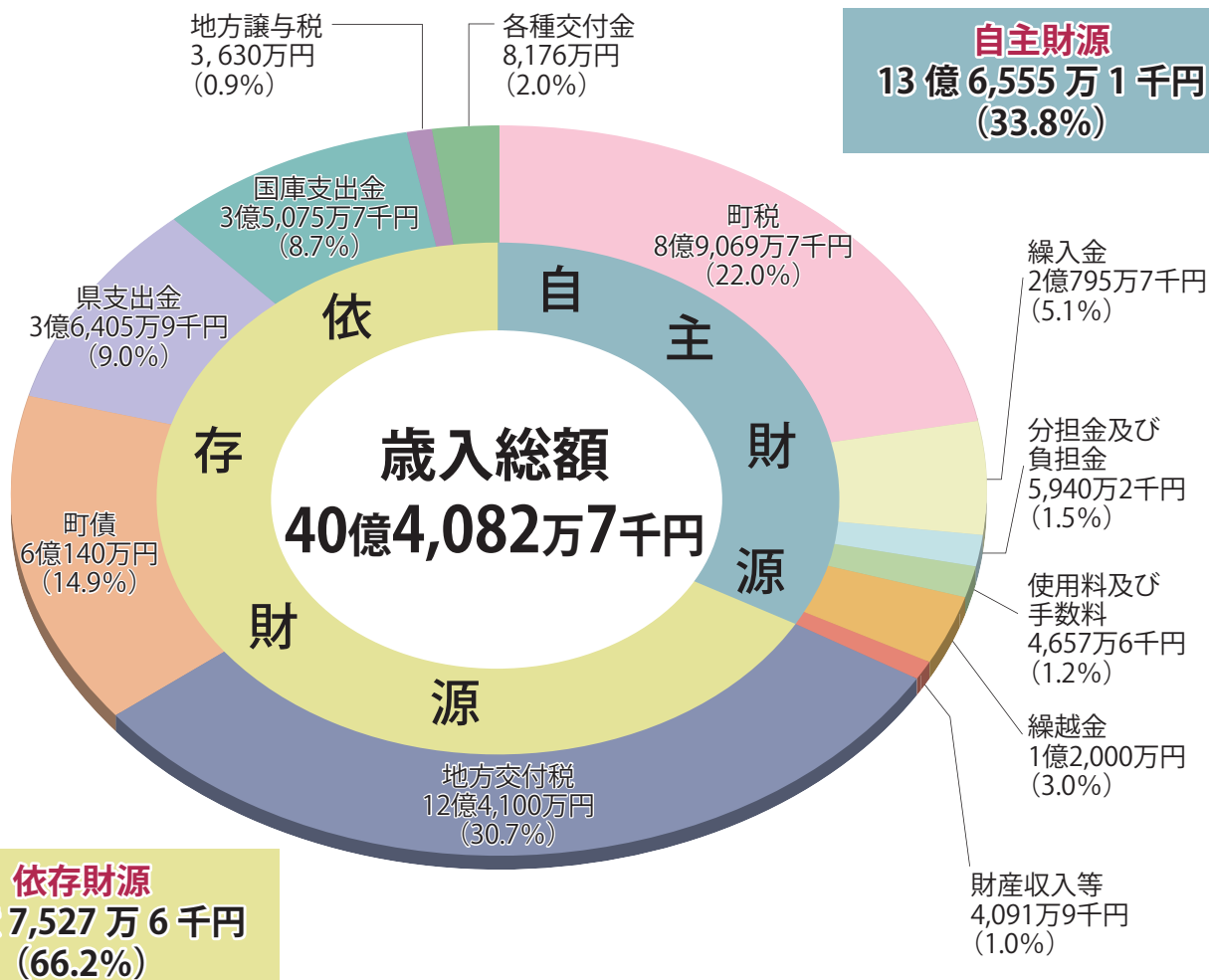
役場窓口

平成27年度 一般会計 当初予算 40億4,082万7千円



中学校卒業までの子ども医療費を全額助成

会 計 名	平成27年度当初予算	平成26年度当初予算	増減率
一 般 会 計	40 億 4,082 万 7 千円	40 億 6,582 万 8 千円	△ 0.6%
特 別 会 計	26 億 5,469 万 4 千円	23 億 5,712 万 7 千円	12.6%
国 民 健 康 保 険	13 億 5,906 万 6 千円	11 億 8,042 万 5 千円	15.1%
介護保険（保険事業勘定）	9 億 1,900 万円	8 億 9,600 万円	2.6%
介護保険（サービス事業勘定）	421 万 3 千円	440 万 7 千円	△ 4.4%
後 期 高 齢 者 医 療	9,183 万 7 千円	9,271 万 9 千円	△ 1.0%
簡 易 水 道 事 業	2 億 8,057 万 8 千円	1 億 8,357 万 6 千円	52.8%



本年度当初予算

平成27年度の当初予算は、一般会計と5つの特別会計をあわせて、総額66億9,552万1千円で、対前年比4.2%の増額となります。

■一般会計

本年度の予算は、昨年度予算に比べて2,500万1千円減額（0.6%の減額）の40億4,082万7千円の予算となっています。

歳入面では、地方交付税など、66.2%を依存財源に頼る厳しい予算となっています。歳出では、こうした町の財政事情を考慮し、住民主体の公平・公正な町をつくりあげるための施策を行います。

■特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行うために一般会計と区別して経理する会計で、本町には5つの特別会計があります。

●国民健康保険特別会計

被保険者の医療給付費や後期高齢者医療特別会計への拠出金に充てられます。

●介護保険特別会計

要介護認定者などがサービスを受ける際の保険給付費に充てられます。

●介護保険特別会計（サービス事業勘定）

介護保険予防計画を作成する費用に充てられます。

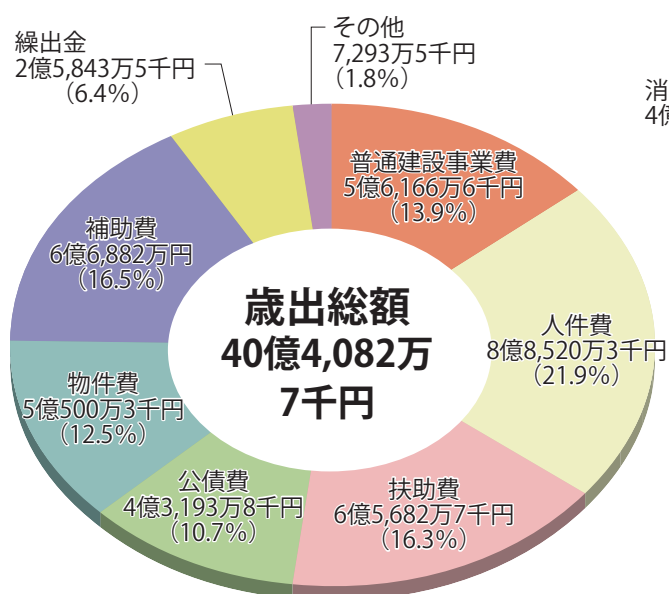
●後期高齢者医療特別会計

老人保険医療特別会計に替って始まった特別会計で75歳以上（一定以上の障害のある65歳以上の方を含む）の方々の医療給付費に充てられます。

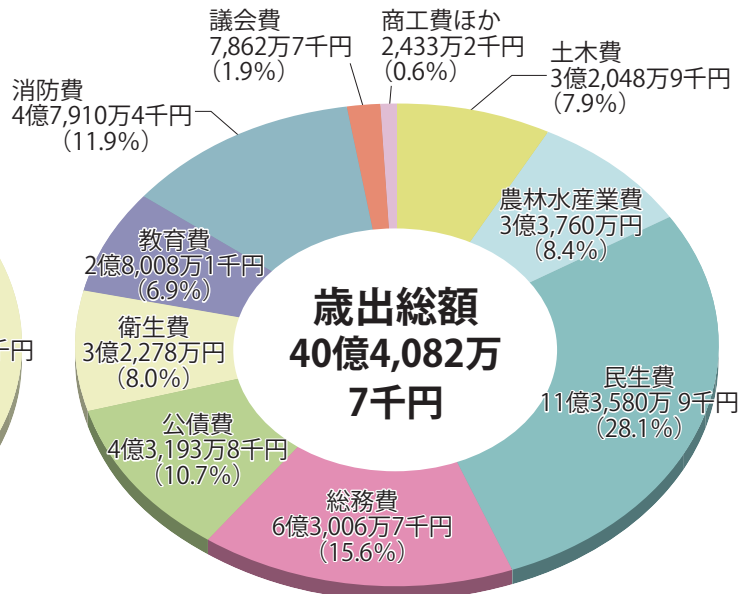
●簡易水道特別会計

簡易水道特別会計は、町民の皆様に安心安全な給水を行うため、配水設備等の管理補修を行うとともに、水道ビジョンの策定により将来的にも安定した給水環境の整備を進めます。

町民一人当りに使われるお金 **58万6,307円** 人口6,892人（H27年3月1日現在の人口）



歳出【性質別】



歳出【目的別】

用語解説

【歳入用語】

■自主財源 地方公共団体が自主的に収入しうる財源。

■依存財源 国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。

■地方交付税 国から交付される使いみちが限定されていないお金で、国税である所得税や法人税及び酒税・消費税・たばこ税からそれぞれの一定割合が交付される。

■地方譲与税 自動車重量税や消費税などの一部で、国税として徴収されて町に譲与されるお金。

【歳出用語】

■総務費 役場を運営していくための経費。

■公債費 これまで借り入れた地方債権などの返済にかかる経費。

■衛生費 生活環境や保健行政にかかる経費。

■民生費 福祉行政にかかる経費。

■扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令により被扶助者に支給する費用。

■普通建設事業費 道路や橋、学校、庁舎などの公用施設の新設や増設等の建設にかかる経費。

■物件費 旅費や消耗品費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費、交際費、委託料など。

■補助費等 謝金や補助金、負担金及び交付金、火災保険、自動車損害保険など。

役場職員ニューフェイス紹介



立迫 尚輝
(出身：新川西上二)

この度、東串良町役場に勤務することになりました。

社会人としては未熟なので、色々ご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、一日でも早く仕事を覚えるように努力をして町民の方々のお役に立てるように頑張ります。

不慣れなことばかりですが、一生懸命頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

役場職員人事異動

※()内は旧職名(敬省略)

※平成27年3月31日付

【退職】

田原 雄二
〔在職：35年2ヶ月〕

※平成27年4月1日付

【異動】

【課長】

南 郁夫
税務課長(建設課長補佐兼農地利用調整係長)

【課長補佐】

東水流 勝
建設課長補佐兼農地利用調整係長(企画課長補佐兼商工観光係長)

【前田 秀一】

企画課長補佐兼商工観光係長(建設課長補佐)

【中小野田輝幸】

建設課長補佐(建設課管理係長兼簡易水道係長)

【係長】

清瀧美東士
建設課管理係長兼簡易水道係長(経済課畜産係)

【主査】

小城 淳一
税務課主査兼評価係(税務課主査兼税務係)

【係】

岸良 龍大
福祉課国保保健衛生係(福祉課介護保険係)

【村岡 亮太】

企画課企画広報係兼商工観光係(税務課評価係)

【松田季代美】

福祉課福祉係(住民課戸籍係)

【西青木琴美】

住民課戸籍係(福祉課福祉係)

【柏木 麻美】

福祉課介護保険係(管理課総務係)

【石田 清彦】

税務課税務係(福祉課国保保健衛生係)

【甫村 和哉】

経済課畜産係(経済課農政企画係)

【立迫 尚輝】

経済課農政企画係(新規採用)

【再任用】

福元より子
池之原幼稚園勤務

自衛隊新入隊者を激励！

～鹿屋地域自衛隊入隊者壮行会～



左：東中さん 右：向吉さん

平成27年鹿屋地域自衛隊入隊者壮行会が3月14日(土)、鹿屋市で行われました。

東串良町からは、自衛隊父兄会会長の久保田義春さん(溜水中)が出席して行われ、少し緊張した面持ちの入隊者たちが励ましの言葉に耳を傾けていました。

なお、今回入隊される東串良町の方は次のとおりです。

(敬称略)

入隊者氏名	
東中 かずや 和也	向吉 たける 武



子どもの医療費助成が対象となる すべての世帯で全額助成になります！



東串良町では、これまで子ども医療費の助成金を4歳の誕生月翌月から中学校卒業までの間
町民税の課税世帯の保護者等については、窓口負担金が1か月に3,000円を超えた負担分を助成
していました。 平成27年4月診療分から窓口での負担金全額を助成します。

なお、これに伴う特別な手続きは必要ありません。不明な点がありましたら下記までお問い合わせ
ください。

お問い合わせ先 東串良町役場福祉課国保保健衛生係 0994-63-3103 内線126

成人用肺炎球菌予防接種についてのお知らせ

平成26年10月より成人用肺炎球菌予防接種が定期予防接種に変更されたことに伴い、対象と
なる方に接種費用の助成を行っております。平成27年度の助成対象となる方は次のとおりです。

平成27年度に助成対象となる方

(助成期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日)

① 平成27年度に次の年齢になる方

65歳	昭和25年4月2日生 ～ 昭和26年4月1日生の方
70歳	昭和20年4月2日生 ～ 昭和21年4月1日生の方
75歳	昭和15年4月2日生 ～ 昭和16年4月1日生の方
80歳	昭和10年4月2日生 ～ 昭和11年4月1日生の方
85歳	昭和 5年4月2日生 ～ 昭和 6年4月1日生の方
90歳	大正14年4月2日生 ～ 大正15年4月1日生の方
95歳	大正 9年4月2日生 ～ 大正10年4月1日生の方
100歳	大正 4年4月2日生 ～ 大正 5年4月1日生の方



② 60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方。(身体障害者手帳1級をお持ちの方)

※ ①②ともに、これまでに接種を受けたことがある方は助成の対象外です。

◎ 助成額 5,000円(1回のみ) 5,000円を超えた分は自己負担となります。

平成27年度の助成対象の方には、4月の振興会発送または郵送にて案内します。接種を希望する方は、案内をよくお読みの上、接種してください。

なお、65歳以上で今回、対象となっていない方は、厚生労働省の接種計画に基づき、平成30年度までの間に順次案内する予定です。

また、助成の対象年齢ではない方が接種を希望される場合は、全額自己負担での接種となります。

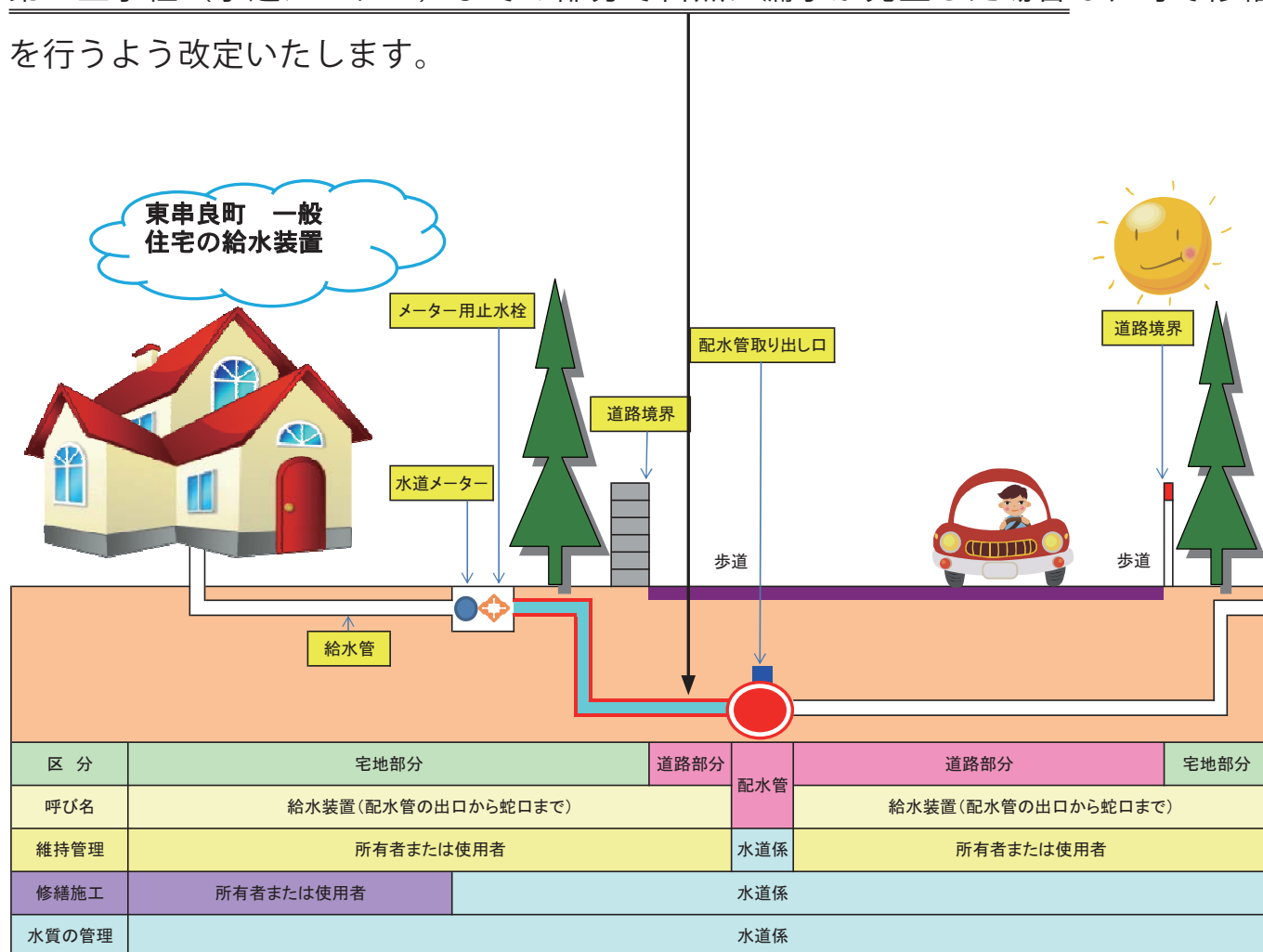
お問い合わせ先 東串良町役場福祉課国保保健衛生係 0994-63-3103 内線126

開栓手数料のお願い



水道ビジョンに基づき計画的に基幹施設の更新や災害対策等の事業を行っておりますが、これ
そのため、平成 27 年 4 月 1 日から「給水負担金」、「開栓手数料」をお願いすることになりました。
とご協力をお願いいたします。

公道に埋設された配水管は町の所有物で、配水管から分岐した給水装置はお客様の
の所有物です。現行、給水装置の修繕等にかかる費用は基本的には所有者の負担と
なっていましたが、平成 27 年 4 月 1 日からはこれらの財源を活用し、配水管から
第一止水栓（水道メーター）までの部分で自然に漏水が発生した場合は、町で修繕
を行うよう改定いたします。



連絡先：東串良町役場建設課水道係

TEL 0994-63-3126（内線 236）



給水負担金と水道

本町では、水道を使用されている町民の皆様に「安全で安心な水」を供給するため、東串良町らには多くの費用がかかり、水道使用料だけで賄っていくには、大変困難な状況にあります。

今後も、さらなる経営の効率化や経費の削減等、一層の経営努力してまいりますので、ご理解

給水負担金（表 1）：新築などによって水道を新しく引かれるお客様に負担していただく制度です。負担金は、給水装置を新設するために水道工事をお申し込みいただく際に、申請者に納めていただきます。

※表記されていない口径につきましては、建設課水道係までご連絡くださいますようお願いいたします。

表 1. 給水負担金

メーター口径	金額（税抜）
13mm	20,000 円
20mm	50,000 円
25mm	100,000 円
30mm	150,000 円
40mm	300,000 円
50mm	600,000 円

開栓手数料（表 2）：休止中の水道利用を再開する場合に、町で水道メーターの取り付けを行う際の手数料です。手数料は、給水申請書・量水器保管証を記入時に納めていただきます。

表 2. 開栓手数料

	金額（税込）
開 栓	1,000 円
閉 栓	無 料

税の評価替えの年です

●固定資産税Q&A

Q. なぜ住宅を取り壊すと土地の税金が高くなるのですか。

A. 住宅の敷地に使われる土地には、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され課税標準額が減額されています。しかし、住宅を取り壊したり、店舗などに用途を変更したりすると、この特例の適用から外れることになるため、土地の税金が上がることになります。

※住宅用地に係る課税標準の特例(特定の空家住宅は今後見直される予定です)

区 分	固定資産税
小規模住宅用地(200㎡以下、超える場合は200㎡までの部分)	価格の1/6
一般住宅用地(200㎡を超え、床面積の10倍以内の部分)	価格の1/3



Q. 年の途中に土地や家屋を売買して所有者が変わった場合、納税通知書は誰に送られるのですか。

A. 固定資産税を納めていただく方は、1月1日(賦課期日)現在の所有者です。したがって、1月2日以降に所有者が変わっても納税通知書は1月1日の所有者に送付されます。

Q. 先月に父が亡くなりました。父名義の固定資産税はどうなりますか？

A. 納税義務者が死亡した場合は、相続による所有権移転登記がなされるまで相続人全員が納税義務を負うことになります。この場合、相続人の中から納税通知等を受け取っていただく方を指定することができますので、「相続人代表者指定届」を提出してください。なお、「相続人代表者指定届」の提出がない場合は、相続人の中から町が相続人代表者を指定いたします。

また、相続による所有権移転登記が年内にされた場合は、翌年度から相続された登記名義人に納税通知書を郵送します。

お知らせ

軽自動車税の減免について

☆心身に障害のある方等の所有する軽自動車及び福祉車両は、軽自動車税が減免されます。

1 減免の根拠

東串良町税条例第90条(身体障害者等に対する軽自動車税の減免)

2 申請方法

減免を希望する方は、**4月末の納期限前7日まで**に、所定の申請書に減免理由を証する書類(身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳等)、運転免許証及び車検証の写しを添付して税務課へお申し出ください。

なお、福祉車両については、車検証の写し提出とともに実地調査が必要となることがあります。

3 問合せ先

東串良町税務課 軽自動車担当(電話63-3109)

福祉車両：専ら身体に障害のある方のために特別な仕様により製造または改造された軽自動車で、車検証の「車体の形状」欄に車いす移動車・身体障害者輸送車・入浴車・寝具乾燥車などの記載のあるものに限る。
ただし、車検証の「車体の形状」欄に所定の記載が無い場合でも実地調査の上、専ら福祉車両として利用されていると認められるものは、証拠写真等を添付して減免の対象とする。

なお、自家用、営業用の区別や所有者が個人か法人かなどは問わない。

平成27年度は固定資産

●評価替えとは

固定資産税は固定資産の評価額を基に算定します。土地と家屋の評価額は、資産価格の変動に対応した適正で均衡の取れた価格にするため、3年ごとに見直しを実施しています。これを「評価替え」といい、平成27年度はその評価替えの年に当たります。なお、償却資産（業務用の機械・備品等）については、毎年評価額の見直しが行われています。

土地の評価替え

土地の評価は、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づき、地目別（田・畑・宅地・池沼・山林・原野・鉱泉地・牧場・雑種地）に定められた評価方法によって算出されます。

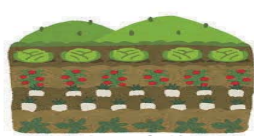
その内、宅地は平成26年1月1日を価格調査基準日とし、地価公示や鑑定評価価格の7割をめどに標準宅地価格を見直し、評価の均衡化と適正化を図りました。



田の定義

農耕地で用水を利用して耕作する土地

注）農地（田及び畑）は農地法の規定により用途及び転用が制限されています。



畑の定義

農耕地で用水を利用しないで耕作する土地



宅地の定義

建物の敷地及びその維持効用を果たすために必要な土地（庭園・防風林含む）



雑種地の定義

鉄塔敷地、資材置場、太陽光発電設備敷地など他の地目以外の土地

家屋の評価替え

家屋の評価は、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づき、次の式により求められます。

$$\text{評価額} = \text{再建築費} \times \text{経年減点補正率} \times \text{一点単価(各地方の物価指数等)}$$

今回の評価替えでは前回の評価替えから3年間分の建築物価の動向と経年減点補正率を反映して評価額を見直します。また、求められた評価額は増改築や取り壊し等がない限り、平成27～29年度までの3年間は据え置かれます。

※経年減点補正率：家屋は古くなるため、築年数による減価率による補正を行います。ただし、最低の数値(0.2)になった後は、据え置かれます。最低の数値になるまでの期間は、一般の木造住宅で約25年、鉄骨造りの住宅では約40年です。（期間は再建築単価等により異なります）



木造約25年



鉄骨造約40年

本年度の固定資産税「第1期」は「5月」です！

平成27年度固定資産税納期一覧

期 別	納付月	納付期限及び口座振替日
第1期、前納	5月※	平成27年 6月 1日(月)
第2期	7月	平成27年 7月31日(金)
第3期	11月	平成27年11月30日(月)
第4期	12月	平成27年12月25日(金)

※評価替えが行われた年の「第1期」の納付月は「4月」から「5月」へ変更されます。（課税明細書、納付書等は5月11日発送予定）納付期限及び口座振替日は上記表のとおりです。

縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、自分の所有する固定資産と他の固定資産を比較するため、土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧できます。

期 間	4月1日(水)～6月1日(月)（閉庁日は除く） 午前8時30分～午後5時15分
場 所	東串良町役場 税務課評価係窓口
縦覧できる人	平成27年度の町内の土地または家屋の固定資産税の納税義務者
必要なもの	本人の縦覧は、本人確認ができるもの（運転免許証など）。代理人の縦覧の場合は、委任状が必要です。
手数料	縦覧期間中は無料

固定資産税に関するお問い合わせ先

税務課評価係 0994-63-3109（内線134、135）

行事予定

会 場

保：保健センター ☎(63)3131
 福：福祉センター ☎(63)4760
 総：総合センター ☎(63)2122
 改：改善センター ☎(63)8881

池：池之原小学校 ☎(63)2048
 柏：柏原小学校 ☎(63)8504
 各：町内各施設

※詳しい会場等は役場福祉課国保保健衛生係 ☎(63)3131 でご確認ください。

平成27年10月 October

3日(土) 保 女性検診(子宮頸がん・乳がん検診)
 5日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 14日(水) 保 ペンギン(両親)学級〔予定〕
 19日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 27日(火) 保 1歳6か月児健診
 28日(水) 保 母子健康相談

平成27年11月 November

9日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 15日(日) 保 ペンギン(両親)学級〔予定〕
 16日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 17日(火) 保 3歳児健診
 22日(日) 保 医師会健診
 25日(水) 保 乳児・7か月児健診
 27日(金) 各 狂犬病予防接種(脱漏)

平成27年12月 December

7日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 8日(火) 保 シャボン玉教室(2歳児・2歳6か月児歯科健診)
 14日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 15日(火) 保 歯みがき教室
 16日(水) 保 ペンギン(両親)学級〔予定〕
 20日(日) 保 医師会結果報告会・特定保健指導(午前)
 22日(火) 保 母子健康相談

平成28年1月 January

6日(水) 各 結核レントゲン検診(脱漏)
 15日(金) 保 ペンギン(両親)学級〔予定〕
 18日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 20日(水) 保 乳児・7か月児健診
 25日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 26日(火) 保 1歳6か月児健診

平成28年2月 February

8日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 17日(水) 保 ペンギン(両親)学級〔予定〕
 22日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 23日(火) 保 3歳児健診
 26日(金) 保 母子健康相談

平成28年3月 March

7日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 8日(火) 保 シャボン玉教室(2歳児・2歳6か月児歯科健診)
 13日(日) 保 ペンギン(両親)学級〔予定〕
 14日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 16日(水) 保 乳児・7か月児健診

都合により内容が変更になる場合がありますので、ご注意ください。

お子さんの予防接種はお済みですか？

定期予防接種は、平成25年4月より医療機関での個別接種になりました。

対象となる方には、毎月10日の振興会発送の際に、予防接種の予診票と資料を配付いたしますので、資料を熟読した上で、医療機関にて接種していただきますようお願いいたします。

※定期予防接種は、予防接種法において、接種を受けるよう努めなければならないと定められています。



■お問い合わせ先■ 東串良町役場 福祉課 国保保健衛生係 ☎ 63-3103



平成27年度

東串良町保健衛生年間

平成27年4月 April

- 13日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
- 20日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
- 21日(火) 保 1歳6か月児健診
- 22日(水) 保 ペンギン(両親)学級
- 28日(火) 保 母子健康相談



平成27年6月 June

- 8日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
- 9日(火) 保 シャボン玉教室(2歳児・2歳6か月児歯科健診)
- 12日(金) 保 ペンギン(両親)学級
- 16日(火) 保 歯みがき教室
- 18日(木) 保 厚生連巡回健診〔～21日(日)まで〕
- 24日(水) 保 母子健康相談
- 29日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)

平成27年8月 August

- 10日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
- 16日(日) 保 医師会健診
- 17日(月) 総 医師会健診
- 18日(火) 改 医師会健診
- 19日(水) 保 ペンギン(両親)学級〔予定〕
- 24日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
- 25日(火) 保 3歳児健診
- 26日(水) 保 母子健康相談

平成27年5月 May

- 11日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
- 13日(水) 保 ペンギン(両親)学級
- 15日(金) 保 女性検診(子宮頸がん・乳がん検診)
- 16日(土) 総 女性検診(子宮頸がん・乳がん検診)〔午前〕
改 女性検診(子宮頸がん・乳がん検診)〔午後〕
- 17日(日) 保 女性検診(子宮頸がん・乳がん検診)
- 20日(水) 保 乳児・7か月児健診
- 25日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
- 26日(火) 保 3歳児健診
- 27日(水) 各 狂犬病予防注射〔～28日(木)まで〕

平成27年7月 July

- 6日(月) 保 肺がん検診
- 7日(火) 総 肺がん検診〔午前〕
改 肺がん検診〔午後〕
- 8日(水) 各 結核レントゲン検診〔13日(月)まで〕
- 12日(日) 保 ペンギン(両親)学級〔予定〕
- 22日(水) 保 乳児・7か月児健診
- 25日(土) 保 厚生連結果報告会・特定保健指導〔26日(日)まで〕
- 27日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
- 28日(火) 保 1歳6か月児健診

平成27年9月 September

- 7日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
- 8日(火) 保 シャボン玉教室(2歳児・2歳6か月児歯科健診)
- 14日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
- 16日(水) 保 乳児・7か月児健診
- 18日(金) 保 ペンギン(両親)学級〔予定〕
- 29日(火) 保 医師会結果報告会・特定保健指導〔午後〕
- 30日(水) 総 医師会結果報告会・特定保健指導〔午前〕
改 医師会結果報告会・特定保健指導〔午後〕

乳幼児健診・教室の対象月年齢

乳児健診……………	3～5か月児	シャボン玉教室……………	2歳0～2か月児
7か月児健診……………	6～8か月児	〃……………	2歳6～8か月児
1歳6か月児健診……………	1歳6～8か月児	3歳児健診……………	3歳3～5か月児
		歯みがき教室……………	4歳6～11か月児

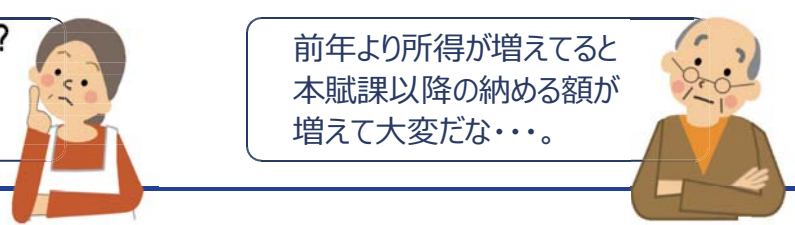
◎後期高齢者医療保険料（普通徴収）の賦課と納期が変わります。

平成27年度から後期高齢者医療保険料が、より解りやすく、より納めやすくなります。

平成26度（平成27年 3月）まで											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1期 仮賦課		2期 本賦課	3期	4期	5期		6期		7期	

仮賦課と本賦課……。？
年に2回通知があつて
わかりにくい。

前年より所得が増えてると
本賦課以降の納める額が
増えて大変だな……。



平成27年度（平成27年 4月）から											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			1期 本賦課	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

変更① 「5月に前年度の保険料で計算して決める仮賦課」
「7月に2月～3月に申告された所得で1年分の保険料を計算して決める本賦課」の
年2回通知して徴収していました。
これが、7月に1年分の保険料を計算して通知いたしますので、解りやすくなります。

変更② 7期で納めていただいていた納期が、8期の納期で納めていただくことになります。
1納期当たりの負担が少なくなります。



※ 年金から徴収される「特別徴収」の方は、今まで通りで変更ありません。

◎後期高齢者医療保険料の軽減判定が変更（拡大）されました。

平成27年4月から後期高齢者医療保険料の2割、5割判定の基準が変更されました。

軽減区分	軽減判定の計算(変更前)
2割軽減	所得が、【基礎控除額(33万円)+45万円×世帯の被保険者数】を超えない世帯
5割軽減	所得が、【基礎控除額(33万円)+24万5千円×世帯の被保険者数】を超えない世帯



4月以降は、次の計算で軽減判定されます。

軽減区分	軽減判定の計算(変更後)
2割軽減	所得が、【基礎控除額(33万円)+47万円×世帯の被保険者数】を超えない世帯
5割軽減	所得が、【基礎控除額(33万円)+26万円×世帯の被保険者数】を超えない世帯

※ 9割・8.5割軽減の軽減判定の計算は、変更ありません。

◎温泉保養所利用券の利用できる保養施設の追加と廃止

4月1日から追加	
施設	篠段温泉
住所	曾於郡大崎町野方4936番地
電話	0994-78-3778

施設閉鎖による廃止	
施設	摺ヶ浜温泉宿組合 きよみ屋
住所	指宿市湯の浜5-22-13

元気

なまちの

経済 農政

情報

【お問い合わせ先】

東串良町役場経済課
大隅地域振興局農政普及課
鹿児島きもつき農協 東串良支所

☎ (63) 2525
☎ (52) 2144
☎ (63) 3123

認定農業者大型特殊・けん引 免許取得助成事業について

認定農業者及び認定新規就農者の方への大型特殊免許取得及びけん引免許取得事業につきまして予算の範囲内で一部助成を行います。

【問い合わせ先】

役場 経済課農政企画係
☎ 0994-63-3123

認定農業者制度について

認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が経営発展を図る為、5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が認定する制度です。

同計画の認定を受けると、(株)日本政策金融公庫からの低利融資等が受けられます。

申請につきましては、農業者自らが、5年後の目標とその達成のための取組内容を記載した農業経営改善計画書を提出していただき、町の認定基準を満たせば認定農業者として認定されます。



■対象者

・農業経営改善計画が確実と見込まれる方で、年齢基準として概ね72歳を基準としておりましたが、年齢制限はございませんので、再認定を希望される方や兼業農家の方も対象となります。

【問い合わせ先】

役場 経済課農政企画係
☎ 0994-63-3123

人・農地プランについて

人と農地の問題を解決するための経営体と経営規模等を掲載した人・農地プランについて、平成27年3月5日に更新されましたので、プランについて閲覧を希望される方は、経済課農政企画係まで。

【問い合わせ先】

役場 経済課農政企画係
☎ 0994-63-3123

コイヘルペスウイルス病のまん延防止について



鹿児島県内水面漁場管理委員会からのお知らせです。

コイヘルペスウイルス病のまん延防止のため、肝属川水系の本流及び支流で採捕したコイを、その水域及び他の水域(河川等)に放流しないでください。

※詳しくは、鹿児島県水産振興課漁業調整係(☎099-286-3428)までお問い合わせ下さい。

3月子牛セリ市成績表(本人申告も含む)肝属中央家畜市場(3/18~20)

		頭数(頭)	最高価格(円)	平均価格(円)	前月比(円)	平均体重(kg)
雌	町	80(58)	702,000	553,138	19,048	264
	郡	715(525)	835,000	542,329	20,400	262
去勢	町	66(61)	861,000	614,424	△12,250	293
	郡	791(713)	902,000	620,407	12,394	296
計	町	146(119)	861,000	580,842	△1,798	277
	郡	1,506(1,238)	902,000	583,382	16,663	280

※頭数は入場頭数、()数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。

4月セリ市は4月14日~16日の予定です。

農業者からのご意見ご要望を募集

東串良町農業委員会の平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）を掲載しました。町農業委員会では、この活動計画について、東串良町にお住まいの農業者からのご意見及びご要望を募集します。募集期間は平成 27 年 4 月 13 日（月）から平成 27 年 5 月 1 日（金）までです。農業者からのご意見及びご要望を踏まえて、再度、平成 27 年 5 月 25 日（月）の農業委員会定例会で協議して活動計画を策定します。皆様からのご意見等をよろしくお願いいたします。

I 法令事務（遊休農地に関する措置）

1 現状及び課題

現 状 (平成 26 年 12 月現在)	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	1,412 ヘクタール	29.9 ヘクタール	2.1%
課 題	耕作放棄地には小規模な農地が多いため、耕作人を探すのに苦慮している。また、所有者が県外に在住していたりするため、連絡調整に困っている。		

※遊休農地面積は、農地法第 30 条第 1 項及び第 2 項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第 3 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成 27 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 5 ヘクタール		
		目標案設定の考え方：過去 2 年間の実績と遊休農地の程度を踏まえて設定した。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数（実数）	調査結果取りまとめ時期
		9 月～12 月	2 人	10 月～1 月
		調査方法	農業委員会事務局職員 1 人、農業委員 2 人体制で 2 千分の 1 の地籍図を基に実施する。	

※1 目標案は、1 年間に 1 の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 27 年 1 月現在)	農家数	1076 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	405 戸	281 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	6 法人			
課 題	農業者の高齢化に伴い、認定農業者の確保に苦慮している。				

※農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成 27 年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標案	5 経営	0 法人	0 団体
	目標案設定の考え方：再認定件数と新規認定件数を基に算出した		
活動計画案	東串良町農業再生協議会を中心に新規認定農業者の確保のために、農家を巡回する。		

※1 目標案は、1 年間に (1) の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月何日を行うのか等詳細かつ具体的に記入

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 27 年 1 月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集 積 率
	1,412 ヘクタール	256 ヘクタール	18.1%
課 題	農地あっせん適正化事業に基づき、農業委員によるあっせん活動を行い、担い手への利用集積に努めているが、小規模な農地や耕作不便な農地についての利用集積について苦慮している。		

※これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成 27 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	5ヘクタール
	目標案設定の考え方：過去 2 年間の実績を基に設定した。	
活動計画案	農地あっせん適正化事業に基づき、年間を通じて農業委員によるあっせん活動を行い、担い手への利用集積に努める。	

※ 1 目標案は、1 年間に (1) の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※ 2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 27 年 1 月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)	割合 (B / A × 100)
	1,412 ヘクタール	0.1 ヘクタール	0.01%
課 題	違反転用は少ない状況であります。転用の申請をされるよう指導しているが、申請に至っていない。		

※違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第 4 条第 1 項又は第 5 条第 1 項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成 27 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	0.1 ヘクタール
	目標案設定の考え方：転用許可の可能性が高い農地を設定した。	
活動計画案	違反転用を早期発見し、所有者に適正な措置を行うよう指導する。また、農業委員会だよりに違反転用には厳しい措置があることや、農地の転用には許可が必要等の事項を記載して、平成 28 年 1 月に町内全世帯に配布し、違反転用の防止に努める。	

※ 1 目標案は、1 年間に (1) の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※ 2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

■お問い合わせ先

東串良町農業委員会 ☎0994 (63) 3129



高田 琴子ちゃん
(熊之馬場)
平成 23 年 9 月 27 日生まれ



鶴田 昂申ちゃん
(山 野)
平成 23 年 11 月 7 日生まれ



山本 千晴ちゃん
(豊栄七)
平成 24 年 1 月 5 日生まれ

2月24日(火)に行われた、3歳児歯科健診の中でムシ歯ゼロの子どもたちを紹介します。
小さい頃から歯みがきの習慣を身につけて、ムシ歯ゼロを目指しましょう！【受付順】

3歳児歯科健診

ムシ歯



宮之前 ひいろちゃん
(池之原上西)
平成 23 年 9 月 26 日生まれ



甫村 采音ちゃん
(川西団地)
平成 23 年 11 月 13 日生まれ

平成 26 年度「鹿児島学習定着度調査」の結果について

今年1月14日・15日に実施された、平成26年度「鹿児島学習定着度調査」の結果が鹿児島県教育委員会から3月に発表されました。ここでは、調査の概要及び本町児童生徒の結果等についてお知らせします。

調査の概要

目的	◇ 基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等に関する学力状況を把握するとともに、児童生徒の学習に関する意識や学び方などの学習状況を把握する。 ◇ 各学校では分析を通じて、自校の課題を明確にし、問題解決的な学習活動を取り入れるなど教員の指導法改善を図るとともに、児童生徒の学力向上を図る。
対象	◇ 小学5年生（国語・社会・算数・理科・質問紙） ◇ 中学1・2年生（国語・社会・数学・理科・英語・質問紙）
内容	◇ 学力調査…「基礎・基本」に関する内容と「思考・判断」に関する内容の調査 ◇ 質問紙…学習に関する意識や学び方などの学習状況についての質問紙調査

教科に関する調査の結果

◇ 小学校5年生

	国 語	社 会	算 数	理 科
県 平 均	62.1	60.6	54.0	63.9
地 区 平 均	61.1	58.9	52.2	62.0
町 平 均	70.8	77.6	56.0	64.1

◇ 中学校1年生

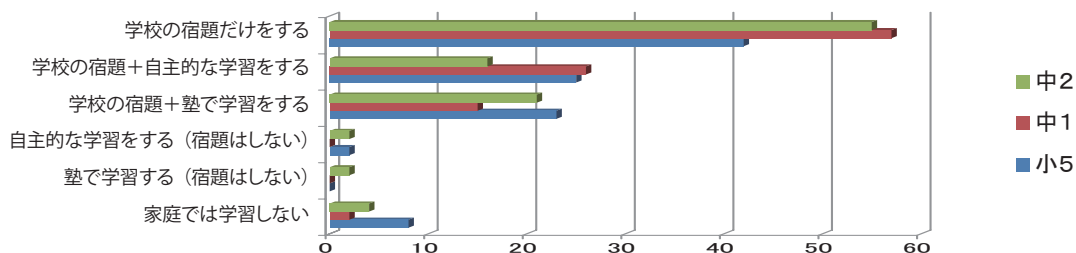
	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語
県 平 均	58.0	53.2	64.2	58.5	74.7
地 区 平 均	56.1	49.6	60.5	56.1	69.9
町 平 均	54.5	48.4	59.7	57.9	68.0

◇ 中学校2年生

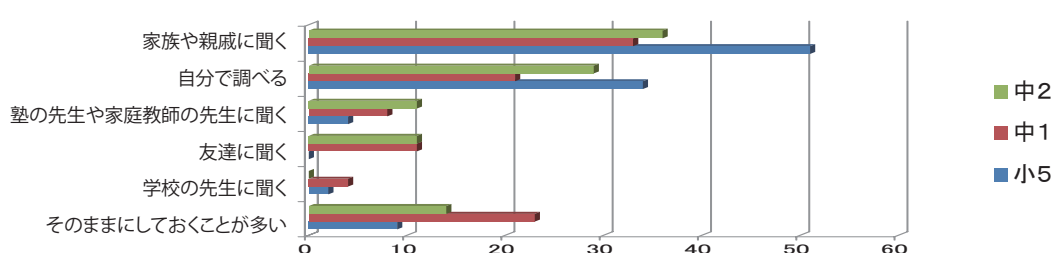
	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語
県 平 均	59.5	59.7	55.7	45.4	64.3
地 区 平 均	59.6	56.2	51.0	43.2	59.7
町 平 均	63.4	58.0	55.7	46.6	66.9

質問紙調査の結果（抜粋：家庭学習の状況について ※ 数値は%）

① あなたは、家庭学習をどのようにしていますか。



② あなたは、家で学習しているときに、分からない問題があったら、どうしますか。



※ 調査結果については、平成27年度の学力向上策に生かしていきます。

英語検定料・漢字検定料助成制度をご活用ください。

本町では、英語検定・漢字検定に取り組んだ児童生徒について、検定料の助成を行っております。

平成26年度においては、町内の小・中学生93名が受検し、57名が合格しております。

本助成制度を利用して、平成27年度も多くの子どもたちが英語力・漢字力の向上に取り組むことを期待しています。

■ 英語検定の合格者数 (※ 数値は人数)

	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	準2級	2級
小学生	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0
中学生	0	0	0	0	0	5	7	8	2	0

■ 漢字検定の合格者数 (※ 数値は人数)

	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	準2級	2級
小学生	2	5	2	4	4	3	0	0	0	0
中学生	0	0	0	0	0	2	3	3	1	1

児童生徒向け土曜学習講座「ひっくら塾」を開設します!

町内児童生徒の学習支援策として、平成27年度から毎月第1・第4土曜日の午前中に、「児童生徒向け土曜学習講座『ひっくら塾』」を開設することになりました。

講座を運営する学習支援ボランティアとしては、既に5名の青年が名乗り出ており、年間を通して子どもたちの学習支援を行っていく予定です。

講座の概要については、以下のとおりですが、詳しくは4月に各学校を通じて配布します案内文書をご覧ください。たくさんの子どもたちの参加を待っています。

〔児童生徒向け土曜学習講座「ひっくら塾」の概要〕

- 1 実施日時 毎月第1・4土曜日午前9時30分～11時30分
- 2 実施場所 東串良町役場3階（委員会室・会議室等）
- 3 対象 小学5・6年生，中学1～3年生
- 4 指導者等 町役場職員等（H26新規採用職員，管理課学校担当等）
- 5 実施内容 〔小学生〕学習プリントを使用した補充学習（算数等）
〔中学生〕学習プリントを使用した補充学習（数学・英語等）
- 6 その他 講座参加費（無料）
5月23日（土）に開講式を行う予定です。

平成27年度は、第1・第4土曜日が「ひっくら塾」、第2土曜日は「土曜授業」、第3土曜日は「地域とふれあう日」です！

土曜日の活動を充実させていくよ！



こんにちは。
教育委員会です。

～第34回～

幼・保・小・中の連携
園・学校・家庭・地域の連携
地域の教育力を生かして

緑が香る
潮が香る
歴史が香るまち

地域で育む「東串良の子育て」
平成27年度も
一層の充実に努めてまいります。

御理解・御協
力をお願いいた
します。

文部科学省委託
実践的防災教育



南海トラフ巨大地震等
による大きな災害を想定し、主体的に行動できる
児童生徒の育成を目指し
ます。

平成27年度は家庭や
地域と連携した防災教育
の充実に努めます。

【拠点校】柏原小
《連携校》池之原小
《連携校》東串良中

子育てポスター



- 1家庭に1枚
- 幼稚園・保育園から
中学校まで、全御家庭
に配布します。
- 御希望なさる方へ差
し上げます。管理課へ
御連絡ください。

学校応援団



趣味や経験を生かし
て、子供たちと交流なさ
いませんか。
調理・農業・園芸・裁縫・
書道・絵画・水泳・音楽・
昔の遊び等

第3土曜日は
地域とふれあう日



小4～中2の児童生徒
が、希望する郷土芸能を、
各地域で習います。
小3までの希望者も参
加できます。

平成18年に改正された教育基本法第13条には、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」とあります。

本町においても、児童生徒の健全育成に向けて、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にして、児童生徒の個性伸張と問題行動等の未然防止に努めていきたいと思ひます。



東串良町教育委員会（役場3階）

管理課 63-3133 主に学校教育・就学相談など
社会教育課 63-3134 主に社会教育・家庭教育など



○ 平成27年度の主な教育委員会主催行事（学校関係分） ※予定

- ・ 7月23日（木）小学校水泳記録会（会場：柏原小）
- ・ 8月 3日（月）ルーピン少年の主張発表大会・教育実践発表会
- ・ 8月 5日（水）防災教育シンポジウム
- ・ 8月25日（火）学力アップ講座
- ・ 10月14日（水）小学校陸上記録会
- ・ 10月20日（火）就学時健康診断
- ・ 11月11日（水）小・中学校音楽会
- ・ 2月13日（土）小学校英語活動発表会・中学校英語スピーチ大会



第7回 県外団体・町内出場団体紹介①

広報掲載月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
第 回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
内 容	第30回国民文化祭・かごしま2015とは?	情報提供の案内	視察報告	近隣市町村の動向	東串良町の国文祭の概要	町内の様子	県外団体・町内出場団体紹介	県外団体・町内出場団体紹介	県外団体・町内出場団体紹介	県外団体・町内出場団体紹介	県外団体・町内出場団体紹介	県外団体・町内出場団体紹介

出場希望団体決定!

< 県外 4 団体 >

きばな
木花相撲踊り
(宮崎県宮崎市)

おおひら
大平棒踊り
(宮崎県串間市)

しぎの
鳴野棒踊り
(宮崎県高鍋町)

とした
戸下神楽
(宮崎県諸塚村)



< 町内 5 団体 >

柏原相撲甚句踊り
(柏原地区)

川西棒踊り
(川西地区)

岩弘鉦打ち
(岩弘上・中地区)

上山野棒踊り
(上山野地区)

役所鎌踊り
(役所地区)

正式な決定はまだですが、県外の団体は鹿児島県の中で、東串良町を選んで来てくれます。

また、町内の各郷土芸能団体もたくさん出場します。当日はみんなで見にきてね。





第 1 回 はじめに

今まで町内のたくさんの文化財を紹介してきましたが、
その中で「町指定」とか「県指定」・「国指定」と書いてあった
ものが多数あったと思います。

今年度は、そんな町・県・国が指定している文化財について
紹介してまいります。

きっと、皆さんの身近にも「指定」文化財があるはず？！



文化財通信年間計画表

広報掲載月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
第 回	1	2	3	4	5	6
内 容	はじめに	国指定史跡 唐仁古墳群	県指定 有形民俗文化財 新川西の田の神	町指定 記念物 熊野神社の宝篋 印塔	町指定 有形民俗文化財 専念寺の仁王像・ 地藏	町指定 有形民俗文化財 唐仁墓地入口の 仁王像・六地藏
広報掲載月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第 回	7	8	9	10	11	12
内 容	町指定 記念物 島津氏久の逆修 宝塔	町指定 記念物 萩原宅武家門 吉元の一石五輪 塔	町指定 有形民俗文化財 安留の観音像・ 田の神	町指定 天然記念物 池之原小学校の ケヤキ	町指定 有形文化財 薬師如来像	町指定 有形民俗文化財 溜水の六地藏 まとめ

ど報告

12月の振興会でご案内いたしました、
着物の提供について下記の方から提供いただきました。
お預かりした着物は、早速2月の春祭りで活用させていただきました。
今後も、国民文化祭に向けてまだまだ数が不足しておりますので、
皆様のご協力よろしくお願いいたします。

＜着物を提供頂いた皆様＞

有留ヒロ様 倉島茂子様 永野アヤ子様

本当にありがとうございました。

平成27年度 肝属地区環境ふれあい館 前期講座

	日	曜日	講座名	時間	対象	定員	材料費
6月	12(金)		パッチワークで手作りバッグ作り 3回講座	9:00～12:00	成人	10人	持参の場合無料 (キット等注文の 場合応相談)
	19(金)						
	26(金)						
	21	日	ぼかし作り	10:00～11:00	成人	10人	300円程度
	24	水	布ぞうり講座	9:30～15:00	成人	5人	×
7月	5	日	自転車整備講座	9:00～12:00	成人・親子	1組	×
	23	木	布ぞうり講座	9:30～15:00	成人	5人	×
	26	日	木工講座～虫カゴ作り～	9:30～12:00	成人・親子	5組	×
	29	水	親子でタイル講座	10:00～12:00	成人・親子	20組	700円程度
8月	2	日	自転車整備講座	9:00～12:00	成人・親子	1組	×
	5	水	マクロビオティックでエコクッキング	10:00～13:00	成人	10人	1200円程度
	16	日	自転車でリサイクル発電	9:00～12:00	成人・親子	3組	×
	26	水	布ぞうり講座	9:30～15:00	成人	5人	×

◎受講料は無料ですが、別途材料費が必要な講座もあります。

◎直接来館・電話・FAXでお申し込みください。応募者多数の場合は抽選となり、決定者のみ連絡致します。

◎申込期限 5月31日(日)

◎申込期限を過ぎても定員に達しない講座は、引き続き申込を受付致します。(応募者の状況確認は、ふれあい館へ確認してください)

◎自転車整備、牛乳パック紙すき(はがき作り)、エコポット作り、廃食油石けん作り、布ぞうり作り、新聞紙エコバッグ作り、牛乳パック工作等については随時受け付けます。直接来館、電話にてご相談下さい。

【問い合わせ・応募先】

肝属地区環境ふれあい館 電話 0994-62-8101 FAX 0994-62-8102

楽しく学んで 高齢者大学生募集

長年の経験の中で培われた知識や技能を、埋もらせておくのはもったいない。さらに教養を高め生きがいを持って暮らせるよう、学習してみませんか。

6月から2月まで毎月1回 総合センターで学習会を開催します。人権・歴史・などの講話、文化祭、発表会の視聴、研修視察、陶芸教室、スポーツと健康などのプログラムを用意しています。

☆対象者 65歳以上の方

公用車で送迎も行っています。

☆受講を希望される方は各老人会長さん、教育委員会、総合センター、高齢者福祉センターなどに提出してください。

■連絡先 社会教育課 63-3134 (内線314)

申し込みは 5月22日(金)まで



(☆健康教室)



(☆陶芸教室)

高齢者の住みたくなるまちづくりを目指して

東串良町

暮らしの保健室

構 想

全国に広がりつつある『暮らしの保健室』

医療や暮らしに関する悩みはありませんか？

暮らしの保健室は、地域にお住まいの方々の暮らしや健康、医療、介護のご相談をお受けする場所です。

その健康に関するご質問、生活にかかわるさまざまな相談をお受けできる暮らしの保健室を東串良町版で開設したいと考えています。

暮らしの保健室は、地域にお住まいの方々がゆったり過ごせる、地域のみなさまに開かれた場所を目指します。現在、開設場所・開設日時等を調整中です。

訪問者のお手伝いをしてくださるボランティアスタッフを大募集!!

暮らしの保健室事務局では運営をお手伝いしてくださるボランティアスタッフを募集します。

たとえば、

- ・長期休暇時の子どもたちの工作や裁縫のアドバイスをしてくださる方
- ・専門講師による健康講座の会場設営などのお手伝いをしてくださる方
- ・訪問者との日常的な話し相手をしてくださる方 など…

生きがいのための、元気づくりのためのボランティア活動をはじめましょう！



お問い合わせ先

東串良町福祉課福祉係
東串良町社会福祉協議会

☎ 0994(63)3103
☎ 0994(63)4760

第1号被保険者の 保険料の納め方

自営業・学生などの第1号被保険者は、送付された納付書に基づき保険料を納めます。

取扱機関に毎月納めに行くこともできますが、口座振替にしたり、まとめて納めたりすると割引があります。

平成27年度定額保険料

..... 15,590円

付加保険料

..... 400円

保険料を納付できるところ

ゆうちょ銀行 銀行 農協 漁協

信用組合 信用金庫 労働金庫

コンビニエンスストア



～比べてみよう！1年分の保険料の違い～

現金で

月々 187,080円

前納 183,760円 3,320円割引

口座で

月々 186,480円 600円割引

前納 183,160円 3,920円割引



【お問い合わせ先】 東串良町役場 住民課 年金兼環境係 ☎ 0994-63-3102



きらびやかな和の世界を堪能

～ひな祭りさげもん展～

2月27日（金）～3月3日（火）の5日間、豊栄ひつとべ館にて『ひな祭りさげもん展』が開催されました。

会場には、古布で作られたさがり雛等、豊栄ひつとべデーの手芸教室に通う生徒さんの作品も飾られ、訪れた方々はきらびやかで鮮やかな和の世界を堪能していました。



池之原小学校4年生の見学の様子

事故のない毎日を願って

～鹿児島県トラック協会 定規寄贈～

3月6日（金）、鹿児島県トラック協会より、池之原小学校と柏原小学校の1年生を対象に交通標識入りの定規がプレゼントされました。

この定規は、児童が、交通安全に気を付けて事故のない毎日を過ごせますようにという願いを込めて毎年寄贈されています。トラック協会からの寄贈は、昭和62年から続いており、当初は、下敷きが贈られていたようです。その後、平成2年から定規が贈られるようになり、平成21年から目盛りが透けるタイプの現在の定規が贈られるようになりました。

鹿児島県トラック協会のみなさん、ありがとうございました。



町長室での寄贈



満100歳おめでとうございます

町では、100歳を迎えられた方に長寿のお祝いとして、寿詞と御祝金を贈っています。
これからも元気で過ごしてください！

加藤 シゲさん

（豊栄三下／大正4年3月18日生まれ）

☆長生きの秘訣☆…散歩をすること





楽しんで防火意識を高めよう！

～消防のひろば～

3月4日（水）、町総合体育館で「消防のひろば」が開催されました。

この「消防のひろば」は、春季全国火災予防運動の一環として、東部消防署管内の幼年消防クラブが一同に集い、防火意識の高揚を図ることを目的としています。町内からは、豊栄・青葉幼年消防クラブが参加し、元気いっぱいに規律訓練やレクリエーションで、日頃の活動の成果を発揮していました。



綱引き



お礼のことば（左）豊栄保育園 福岡 結奈ちゃん
（右）青葉保育園 上之園光葵くん

みんなちがって みんないい

～男女共同参画ワークショップ 高崎 恵 先生～



人権教育については、本町でも重点施策の一つとして「やさしさと思いやりのある心を育てる人権教育」を推進しています。また、学校においても「自分の人権を守り、他者の人権を守る」教育と実践に努めているところです。

今回は、ワークショップデザイナーの高崎恵先生を講師に招き、「性別に関わる人権」を基に自他を尊重しながら、自己表現できるコミュニケーション能力について学習しました。当日は、先生の指示に従い作図を行うワークショップを行いました。参加者からは、「自分の考えは合っているのかなと途中不安になったが、明確な正解はなく自信を持てたのだと分かった。」「それぞれの個性が出ていて、みんな違っているのが面白かった。」という意見が寄せられていました。

柏原小校区コミュニティ協議会人権教室



日 時：1月31日（土）
場 所：東串良町農村環境改善センター
対象者：校区や保護者の方々

平成 26 年度 男女共同参画推進懇話会



日 時：2月26日（木）
場 所：東串良町役場 3階 委員会室
対象者：東串良町男女共同参画推進懇話会委員

祝 春祭り

五穀豊穰を祈念
～大塚・廣田・宮貫の三社に奉納～



宮貫神社



役 所



田よみ行事の様子



上山野

廣田神社



池之原下



棒踊り



かぎ引き行事

大塚神社



川 西



神 事



棒踊り

町総合センター ☎63-2122
開館時間：午前9時～午後5時
土曜日・日曜日も開館しています。



子どもといっしょに読書の日
4月23日(木)



絵本

◆「マドレーヌとパリのふるいやしき」
ジョン・ペーメルマンス・マルシアーノ作
パリの古いお屋敷に12人の女の子
たちが2列になってくらししていました。
ある日いばった校長先生が古い望遠
鏡を持ち帰ってしまいます。すると、そ
の夜、不思議な事が…江國香織さんの
訳による楽しいお話です。



絵本

◆「ペンギンビッグハウス」
クリスティアン・イエレミース /
ファビアン・イエレミース作
きょうは、おばあちゃんの90歳の誕
生日パーティー。あれあれ？おめかしし
たおばあちゃんは、どこ？ドイツ生まれ
の双子の兄弟の作による、親子で楽し
める絵本です。



絵本

◆「あかり」

林木林

女の子が生まれた時に、初めて火を
つけてもらった一本のろうそく。女の子
の成長とともに少しずつ短くなっていき
ました。心の奥がじんわりと温くなる
様なやさしい絵本です。



児童書

◆「みんなの少年探偵団」

万城目学 他

万城目学 湊かなえ 小路幸也 向井湘
吾 藤谷治の5人の人気作家が書いた
怪人二十面相の世界。懐かしくて新し
いそれぞれの世界を楽しめます。
大人の方にもお勧めです。



一般書

◆「ベイマックス」

角川書店 編集

兄タダシを火事で失った天才少年ヒ
ロの前に現れたのは、ケア・ロボッ
トのベイマックスだった。兄の死の謎を
解くため動き出したヒロとベイマックス
でしたが…。



一般書

◆「峠しぐれ」

葉室麟

岡野藩領内で隣国との境にある峠の
茶店で慎ましく暮らしていた半平と志
乃。ある年の夏、二人の静かな生活に
事件が起こる。彼らの過去に何があっ
たのか？心温まる人間模様を描いた時
代小説です。



一般書

◆「教団 X」

中村文則

「教団X」と仮称で呼ばれる謎のカル
ト教団。そこでは、強硬派の幹部
らによる暴力的な「世直し」計画が
進んでいた。人間の存在の意味とは？
悪とは？多くの問題が論じられてい
る小説です。



一般書

◆「絶唱」

湊かなえ

雪絵、理恵子、杏子、千晴。死
に打ちのめされた四人の女性たちが、
各々の秘密を抱えたまま辿り着いた場
所は、太平洋に浮かぶ島。そこで生ま
れた「希望」のかたちとは？四話から
なる連作短編集です。

緑陰読書会を開催！

- 日 時：4月25日(土) 10時～
- 場 所：総合センター和室
- 内 容：紙芝居、指遊び、読書クイズ
大型絵本の読み聞かせ等

親子での参加も

お待ちしております！



平成26年12月の緑陰読書会の様子

満一歳すこやかスナップ



しょうや
清瀧 翔也ちゃん
(豊栄三上)

平成26年4月11日生まれ
父：誠さん 母：涼子さん

★保護者から一言★

笑顔が可愛い翔ちゃん。
これから元氣いっぱい大きくなってね。
お誕生日おめでとう。



あさひ
村岡 朝陽ちゃん
(池之原上西)

平成26年4月10日生まれ
父：隼平さん 母：紗弥香さん

★保護者から一言★

あさぴー1歳のおたんじょうび
おめでとう♡
これから沢山のかわいい
笑顔をみせてね！



よしひと
石原 義仁ちゃん
(岩弘中)

平成26年4月11日生まれ
父：大將さん 母：あやのさん

★保護者から一言★

保育園でたくさんのお友達を
作ってね！



子育て支援センターひまわり館

ひまわり通信

ひまわりカレンダー【4月13日～5月10日予定表】

月	火	水	木	金	土	日
4/13 身体測定	14 休館	15 親子で体操	16 総合センター	17 紙芝居	18 休館	19 休館
20 風船で遊ぼう	21 休館	22 親子でエアロビ (保健センター)	23 英語にTRY	24 クッキング (カナッペ)	25 休館	26 休館
27 公園へ行こう (平和公園)	28 鯉のぼりを 作ろう	29 昭和の日	30 お楽しみ会	5/1 カレンダー作り	2 休館	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 子どもの日	6 振替休日	7 読み聞かせ 園庭遊び	8 しゃぼん玉 園庭遊び	9 休館	10 休館

★午前10時～午後3時の間なら、何時でも自由に利用できます。(カレンダー記載の活動は午前中に行っています。)

★0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。(町外可)

■お問い合わせ先 東串良町委託事業子育て支援センター
ひまわり館(青葉保育園内)
☎(63)5533

鹿屋公証役場移転のお知らせ

鹿屋公証役場は、平成27年3月23日(月)から下記に移転しました。

(旧役場所在：鹿屋市西原四丁目10番3号
(バルタウン2階))

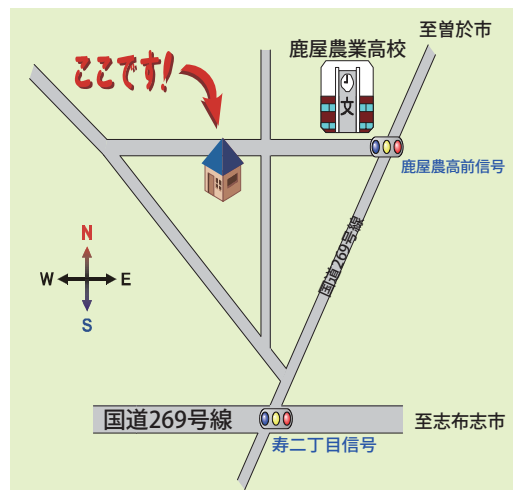
記

新役場所在 鹿屋市寿一丁目19番2-1号

※鹿屋農高前信号から西方面に約300メートル

電話・FAX 0994-41-3339

※電話・FAXともに変更はありません。



介護・福祉課(初任者研修) K①の訓練受講生を募集

期間

平成27年5月26日(火) ~
平成27年8月25日(火)

訓練会場

企業組合 労協センター事業団
大隅地域福祉事務所 ゆらおう
(鹿屋市新生町20-5)

訓練時間

9時~16時

対象者

再就職を目指す人

定員

20名

内容

介護職員初任者研修の資格取得

と社会福祉関連の知識の習得を目指すと同時に実習を通じて、介護関係の職員として利用者の信頼を受け得る人材の育成を目指します。

受講料

無料

テキスト代等

約12,000円

応募期間

平成27年4月1日(水) ~
平成27年4月28日(火)

選考日

平成27年5月12日(火)

お問い合わせ先

ハローワーク鹿屋

☎0994(42)4135

第5回とっておきの音楽祭 inかのや

とっておきの音楽祭は、『みんなちがってみんないい』を合言葉に、障がいのある人もない人も一緒に音楽を楽しみ、音楽のチカラで心のバリアフリーを目指す音楽祭です。

○日時 5月3日(日)

○時間 午前10時~午後5時

○場所 リナシティかのや

水辺ステージ

鹿屋中央地区商店街

特設会場

○内容 演奏・パフォーマンス・展示・販売

展示・販売

問い合わせ先

とっておきの音楽祭 in
かのや実行委員会事務局
(株)まちづくり鹿屋
(リナシティかのや内)

☎0994-35-1001

藤間妙菊 35 周年記念菊扇会発表会 ーチャリティ日本舞踊発表会ー



- ◇日時 5月17日(日)
- ◇場所 東串良町総合センター
- ◇対象者 町内外一般 400名
- ◇入場料 1,000円
- ◇主催者 藤間妙菊師範(春口 和子)
- ◇後援 東串良町教育委員会

【問い合わせ先】

春口 和子 ☎080-3955-0192

子どもを地域ぐるみで見守りましょう

平成 26 年中の本県における中学生以下の子どもへの声掛け・つきまとい等の事案は、309 件発生し、前年と比べ 110 件増加しています。発生時間帯は、平日の午後 3 時から午後 7 時台までの間の下校・帰宅時間帯に多く（67%）発生しています。

肝付署管内において、平成 26 年中の中学生以下の声掛け・つきまとい等の事案は、4 件発生し、前年に比べ 3 件増加しています。子どもたちがいつ被害に遭うかもしれません。日頃から子どもに注意するよう言い聞かせ、また、防犯ブザーなどを持たせることも必要です。

今月は、新学期が始まります。新入園児、入学児の事故や犯罪被害防止などの安全対策が求められます。家族ぐるみ、地域ぐるみで子どもたちを見守りましょう。地域での見守り活動に御協力をお願いします。

もし、不審者を見かけたら、すぐ警察「110 番」に通報してください。

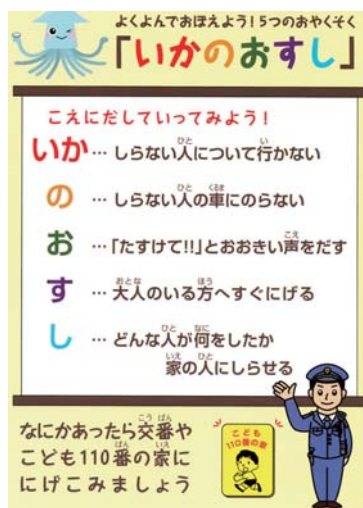
一人一人が防犯の意識を高め、安全・安心なまちづくりを推進しましょう。

保護者のみなさんへ

「誘拐・連れ去り・いたずら」から子どもを守りましょう

新学期が始まります。身勝手な理由で子どもを連れ去ろうとする犯罪者が後を絶ちません。今、子どもを取り巻く環境は明らかに悪化しています。このような現実から目をそむけず、地域全体で子どもを守っていく必要があります。それは私達大人の努めです。

日頃から子どもに身の周りの危険について話をし、知らない人にはついて行かない、身の危険を感じたら「子ども 110 番の家」に逃げる等、子どもに自分を守るための知識を身に付けさせるように指導しましょう。日頃から「子ども 110 番の家」や「いかのおすし」の約束ごとを教えましょう。



「子ども 110 番の家」

ご存知ですか！

「子ども 110 番の家」とは、子どもが不審者に声を掛けられたり、被害に遭いそうになったとき、助けを求めて、駆け込んだ際、子どもを保護し、警察や保護者へ通報してくれるところで、警察署が委嘱している家のことです。子どもが集まる公園等の周辺にある商店や民家をお願いし、「子ども 110 番の家」と記したのぼり旗が門等に掲げてあります。子どもと一緒に通学路等を歩いて、地域の「子ども 110 番の家」を確認し、「何かあったときは、ここに逃げ込み助けてもらいなさい。」と教えましょう。

管内には現在、89 箇所の「子ども 110 番の家」が委嘱されています。

★モデルポスターと標語を募集

鹿児島県防犯協会では、全国地域安全運動（10 月実施予定）や全国暴力追放運動（年間を通じ実施）に向けて、モデルポスターや標語を募集しています。応募要領等は、管内の小・中学校に配布してあります。一般の方は、当防犯協会（TEL 65-0110）までお問い合わせ下さい。

応募の課題は、次のとおりです。

- ① 防犯活動（青パト、子供の見守り、防犯パトロール等）
- ② 振り込め詐欺防止
- ③ 暴力団追放

作品の応募締切りは、5 月 22 日（金）鹿児島県防犯協会まで必着です。

- 自転車防犯登録を忘れずに -

新学期を迎え、自転車を購入された方又はこれから購入予定の方が多いのではないでしょうか。購入の際はぜひ防犯登録をしましょう。防犯登録は、自転車販売店で手続きできます。（登録料が 500 円必要です。）

この防犯登録は、自転車の盗難を防止するとともに、万が一盗難被害に遭ったとき、遺失・盗難自転車として発見された場合は、警察で登録番号を照会して持ち主が分かり自転車が手元に帰って来ることになります。

＊有効期限は、登録日より 12 年間です。

＊刑法犯認知件数（肝付署管内）（平成 27 年 2 月末現在）

凶悪犯	0 件（±0 件）	窃盗犯の内訳	万 引 き	2 件（-3 件）
粗暴犯	1 件（+1 件）		自 動 車 盗	0 件（±0 件）
窃盗犯	8 件（-5 件）		オートバイ盗	1 件（+1 件）
知能犯	1 件（±0 件）		自 転 車 盗	0 件（±0 件）
風俗犯	0 件（±0 件）		車 上 ね ら い	1 件（-3 件）
その他	2 件（+2 件）		そ の 他	4 件（±0 件）
総 数	12 件（-2 件）		合 計	8 件（-5 件）

＊（ ）内は、前年同期比



東串良町短歌会

冷え著るく家にこもりてニ・三日

夫より他に逢はず語らず

暦には春立ちたれど寒い日々

炬燵離れは今だに遠し

如月の冷たき朝の空青く

狭庭に梅の紅白ありて

満開の梅に戯むるひよ鳥も

共にひと日の雨に散り敷く

「今が一番幸せ」と苦勞の日々をなつかしむ

卒寿ほどなき叔母は安らか

十五年共に暮らせし愛犬の

壮絶なる死を我は看取りし

黒き服ナイフを翳し裁かるる

罪なき者の瞬き残る

さがみ湖の野辺のうつろい露天にも

かすかな芽ぶき飛びかう幼蚊

短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。
お気軽にご連絡ください。(永田 63-2385)

投稿

郷愁(四月) 高崎 唯子

国見山

相好くづし

※山笑ふ

第十二代景行天皇が国見をしたことからその名がついた国見山。冬の表情は固いが、春になると、近年稜線に取って付けた気障りな風力発電の畸形など嘲笑うかの如く和らぐ。

ひたひたと

上げ潮満ちる

※春の潮

春の大潮時、朝夕の潮の干満は大きく、河口に近い岸辺で耳を澄ますと、ひたひたと水嵩の満ちる音が聞こえる。鰻の稚魚「ノボリコ」もこの満ち潮に乗って泳ぎ着いたものだ。

※各句内の季語に印が入っています。

総合保険代理店

広告

さくらファミリー

ご案内は無料

- ・保険金の請求や各種変更手続き
- ・セカンドオピニオンの手続き
- ・病気や健康に関するご相談 等

お気軽にご相談ください!

～取扱保険会社(代理店)～

MetLifeSM
メットライフ生命

ORIX オリックス生命

ドクター オブドクターズネットワーク 認定プロデューサー (T-PEC)
介護・寝たきりゼロ推進委員

代表 櫻木 孝志



〒893-1614 鹿児島県肝属郡東串良町新川西1447-1
TEL 0994-63-1266
携帯 080-5287-3579
sakura2006life@yahoo.co.jp

東串良町議会 議員選挙のお知らせ



平成 27 年 4 月 26 日(日)は東串良町議会議員選挙の投票日です。有権者の皆様は、棄権することなく投票しましょう。

また、投票日当日、都合の悪い方は期日前投票及び不在者投票の制度がありますので、これらの制度を活用し、自分の一票を生かしましょう。

投票日 4 月 26 日(日)

投票時間 午前 7 時から午後 7 時まで

期日前投票 4 月 22 日(水)から 4 月 25 日(土)
午前 8 時 30 分から午後 8 時まで
期日前投票所 東串良町保健センター 1 階(役場隣)

※投票の際は投票所入場整理券をお忘れなく!

■お問合せ先

東串良町選挙管理委員会

電話 63-3131 (内線 215)

戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。
掲載を希望される方は企画課までご連絡ください。

2月13日～3月12日

(敬称略)



結婚おめでとう

氏名 本籍 現住所
迫 将太 鹿児島市 鹿児島市
稲元 美幸 池之原



誕生おめでとう

氏名 保護者 振興会

内門 祐八 秀樹 豊栄七

鍬崎 葵 義政 池之原中

宮内 陽菜梨 純平 安留上

水溜 晴多 竜太 永峯下
沙弥香



ご冥福を祈ります

氏名 年齢 振興会

下羽坪 勲 七四 岩弘下東一

本倉 三男 六〇 池之原上西

松留 留吉 八四 上山野

氏名 年齢 振興会

高田 テル 九九 大塚

福澤 一雄 八四 溜水下西

松山 榮 九〇 山野

坪山 繁昭 七三 柏原一中

江野 鎌藏 八一 柏原二中一

町社協だより

(3月12日現在)

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

▼岩弘下東一の故・下羽坪勲さんのご遺族・下羽坪フヂ子さんから

▼池之原上西の故・本倉三男さんのご遺族・本倉さゆりさんから

▼上山野の故・松留留吉さんのご遺族・松留ヤエ子さんから

▼大塚の故・高田テルさんのご遺族・高田伸征さんから

▼溜水下西の故・福澤一雄さんのご遺族・福澤昭人さんから

▼山野の故・松山榮さんのご遺族・松山チエ子さんから

▼柏原一中の故・坪山繁昭さんのご遺族・坪山ユキ子さんから

▼柏原二中一の故・江野鎌藏さんのご遺族・江野ミチエさんから

▼仲之町の故・坂口ミツさんのご遺族・坂口幸二さんから

▼岩弘上の故・稲村浩太郎さんのご遺族・稲村浩明さんから

平成27年度 第2回定例教育委員会

日時：平成27年5月7日(木)

時間：午前10時～

場所：東串良町役場
3階会議室



どなたでも御自由に傍聴していただくことができます。
ぜひお越しください！

【お問い合わせ先】東串良町教育委員会



公営住宅情報

(平成27年4月10日現在)

ただ今、入居者募集中！！

※熊之馬場住宅	1戸
松原団地(随時)	2戸

※4月16日(木)まで

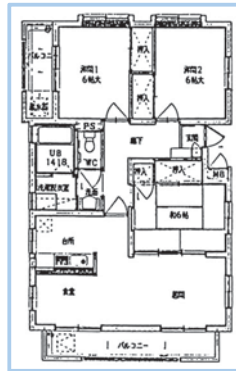
●退去をされる方は、1ヶ月前までにご連絡ください。

◆詳しくは、役場総務課財務係へお問い合わせください。

☎63-3131 内線213



松原団地外観



間取り図

日曜在宅医当番

4月19日	山路医院	63-2134
26日	児玉医院	63-8522
5月 3日	内村産婦人科	63-2521
10日	はらだ整形外科	63-8080

消防案内 0994-43-0119 (テープ)
日曜・祝日・夜間等
急患のための当番医です。
—火事・救急は『119』番へ—

水道漏水当番

4月	旬野村設備工業	63-0757
5月	旬外西建業	63-5635

4月の納税

軽自動車税 (全期)
口座引落日 (4月30日)

★納期限までに納入しましょう。

※公共料金の納付を口座振替で希望している方は残高をご確認ください。

東串良町役場ダイヤルイン番号

課 名	直通番号
住 民 課	63-3102
福 祉 課	63-3103
税 務 課	63-3109
会 計 室	63-3121
総 務 課	63-3131
企 画 課	63-3122
経 済 課	63-3123
建 設 課	63-3126
農 業 委 員 会	63-3129
議 会 事 務 局	63-3132
監 査 委 員 室	63-3132
管 理 課	63-3133
社 会 教 育 課	63-3134

場 所

役	役 場	(63) 3131
保	保 健 セ ン タ ー	(63) 3131
総	総 合 セ ン タ ー	(63) 2122
体	総 合 体 育 館	(63) 9888
運	町 民 運 動 場	(63) 9888
多	多 目 的 広 場	(63) 9888
屋	屋内ゲートボール場	(63) 9888
池	池 之 原 小 学 校	(63) 2048
柏	柏 原 小 学 校	(63) 8504
東	東 串 良 中 学 校	(63) 2071
改	改 善 セ ン タ ー	(63) 8881
福	福 祉 セ ン タ ー	(63) 4760
福	地域包括支援センター	(63) 0930

ごみ収集 清掃センター (63) 0168

市燃	市街地区ごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
農燃	農村地区ごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
その他不燃	その他燃やせないごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
資源	ストックヤード(電池・電球・刃物等) 搬入品 AM7:00 ~ AM8:00
資中	資源ごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
資中	資源ごみ中央収集 AM9:00 ~ PM12:00 PM1:00 ~ PM4:00

こよみ

CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

4/13 ▶ 5/12

日	行 事	ごみ	日	行 事	ごみ
28 火	・母子健康相談 保 PM1:00 ~	農燃	29 水	・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30 ~	市燃
13 月	・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30 ~	市燃	30 木		市燃
14 火		農燃	1 金	・行政相談 総 AM10:00 ~	資
15 水	・行政相談 総 AM10:00 ~	資	2 土		市燃
16 木		市燃	3 日	・憲法記念日	資中
17 金		農燃	4 月	・みどりの日	市燃
18 土			5 火	・こどもの日	農燃
19 日		資中	6 水	・振替休日	その他不燃
20 月	・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30 ~	市燃	7 木	・第2回定例教育委員会 役	市燃
21 火	・1歳6か月児健診 保 PM1:00 ~	農燃	8 金	・ペンギン (両親) 学級 保 PM1:00 ~	農燃
22 水	・ペンギン (両親) 学級 保 PM1:00 ~	その他不燃	9 土		
23 木		市燃	10 日	母の日	資中
24 金		農燃	11 月	・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30 ~	市燃
25 土	・第1回緑陰読書会 総 AM10:00 ~		12 火	・東串良町議会議員選挙	農燃
26 日	・東串良町議会議員選挙	資中	27 月		市燃

●発行／東串良町企画課

〒 893 - 1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 ☎ 0994 - 63 - 3122 Fax 0994 - 63 - 3138

東串良町のホームページ <http://www.higashikushira.com/> E-mail kikaku@higashikushira.com